



The Supporters Times サポーターズタイムズ



衆議院議員 秋葉 賢也 政策・活動レポート



既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた取組 ～「事前放流」の新たな運用の開始～

令和三年は東日本大震災から十年の節目であり、東北の復興は「第二期復興・創生期間」へと移行します。災害に屈しない国土形成を進めるため、政府は昨年十二月、十五兆円の事業規模を追加した「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を閣議決定しました。また、既存ダムの洪水調整機能の強化が図られましたのでご報告致します。

ダムは、洪水、水力発電、農業、水道等、様々な用途で使われており、ダムには、治水（河川の氾濫を防ぐ）と利水（水力発電、農業、水道等に必要な水を供給する）の両方の機能を持つ多目的ダムと利水の機能のみを持つ利水ダムがあります。

全国の多目的ダムと利水ダムを合計すると約180億トンの水を貯めることができますが、利水のために必要な水を貯めておくための容量（約128億トン）が大きく、治水のために確保している容量はダム全体の約3割（約55億トン）に留まっています。

近年、台風や集中豪雨による水害が激甚化していることから「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」をとりまとめ、関係省庁や利水者とも調整の上で、利水のために貯められている水をダムから放流し、水害対策に使える容量を確保する事前放流に取り組むこととなりました。

通常、利水のために確保された容量を治水対策に活用するためには、台風の接近などにより大雨となることが見込まれる場合に、河川の水量が増える前に、利水を目的として貯められている水をダムから放流し、一時的にダムの水位を低下させて、洪水をダムに貯められるようにする「事前放流」が有効です。

国土交通省では、全国のダムにおいて、統一した考え方の下で事前放流を実施するため、事前放流を開始する基準となる降雨量や最大放流量、中止基準の設定方法など、事前放流の実施にあたって必要となる基本的な考え方を定めた「事前放流ガイドライン」を策定しました。

各水系では、ガイドラインに基づいて、河川管理者とダム管理者が具体的な検討を行い、事前放流を開始する基準となる降雨量等を定めた「治水協定」を順次締結し、事前放流の運用を開始しています。

運用が開始された水系では、ダム管理者が気象庁による降雨の予測情報を確認し、予測値が事前放流を開始する基準となる降雨量を上回った場合に、事前放流の開始の判断を行っています。

昨年六月以来、治水協定に基づき、全国の一級水系及び二級水系の全国の122ダムで、合計約1億3千617万トンの容量（東京ドームに換算すると110個分の容量）を事前放流し、ダムの水位を低下させて大雨や台風などによる洪水に備えました。

また、令和二年に事前放流が実施された全国の122のダムのうち、多目的ダムが59ダム、利水ダムが63ダムでした。このうち、利水ダムの63ダムの内訳としては、電力会社等が所有する発電用のダムが37ダムで最も多く、土地改良区等が所有する農業用のダムが18ダム、その他のダムが8ダムでした。引き続き防災・減災、国土強靭化に全力で取り組み、具体的な成果をあげて参ります。

衆議院議員 秋葉 賢也

確かな実現力！ 秋葉賢也は走り続けます!!

第204通常国会 スタート!

政府より国会に報告された今国会への閣法数は**63法案**。新型コロナウイルス対策特別措置法の改正案(3面に詳細は記載)、デジタル庁設置法案、そして2050年までに温暖化ガスの排出量を実質ゼロにする方針を明記した温暖化対策推進法案がメインに挙げられますが、閣法のポイントを簡潔にまとめてみました。



\国民生活に必要な法案を迅速に成立して参ります! /

今国会で審議される主な法律案の概要

1月18日、第204通常国会が召集されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、私たちの生活は、昨年に続き再び大きく制限されています。そこで、今国会で審議されている主な法律案のポイントを秋葉代議士にご説明頂きました。

デジタル庁の新設に係る法案

デジタル社会形成基本法案

「デジタル社会」の形成によるわが国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現のために、デジタル社会の形成に関する基本理念及び施策の策定に関する基本方針を定め、国、地方自治体及び事業者等の責務を規定。また、デジタル庁の設置と重要計画の策定も規定。

デジタル庁設置法案

内閣直属の強力な総合調整機能を有する組織を新設するための法律案。デジタル庁にデジタル相を置き、デジタル庁が、国の情報システム基盤の構築、マイナンバー・データー利用等の業務を強力に推進する。

デジタル社会形成関係整備法案

個人情報関係法3本を1本に統合。地方公共団体制度に関して全国的な共通ルールを設定する法律。所管を個人情報保護委員会に一元化する。

情報システム標準化法案

地方公共団体の基幹系情報システムに関して、国が基準を策定し、その基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを定めた法律案。

脱炭素対策に係る法案

地球温暖化対策推進法改正案

- わが国の脱炭素社会(2050年までに温暖化ガス排出量をゼロにする)の実現に向けた対策の推進に係る基本方針を規定するとともに、温室効果ガス算定排出量の報告制度の見直し等の措置を明記した法律案。
- 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化等の推進を規定。

中小企業・小規模事業者の皆様へ

コロナ対策 IT導入補助金の「特別枠」をご活用いただけます

IT導入補助金とは?

中小企業等の生産性を改善することを目的として、ITツールを導入するのを資金的に支援する補助金です。

中小企業・小規模事業者等への補助率・補助額は?

補助額は、30万円～450万円。

補助率は、最大で3/4まで拡充。

IT導入補助金を活用した企業の事例を教えて下さい

例えば、小売業者の方が、テレワーク環境下で業務を遂行するために、クラウド型の在庫管理ツールを導入した例や、予備校や学習塾で、オンライン授業配信ツールを導入すると同時に、タブレットをレンタルし、非対面型の授業サービスの提供を実現した例もあります。後者については、タブレット等のハードウェアをレンタルするための費用も補助の対象となります。

*公募「前」に購入されたITツール等は、今回、補助の対象となる場合があります。是非、下記にご相談下さい!

お問合せ

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 TEL 0570-666-424 (受付：土日祝を除き、9:30～17:30)

仙台市産業振興事業団内 中小企業応援窓口 (青葉区中央1-3-1 AER7階) TEL 022-724-1122 (受付：平日 9:00～17:00)

今年、『避難情報』の名称が大幅に変更されます。そこで、災害対策特別委員長在任中に、分かりやすい避難情報の表示の見直しを行った、秋葉賢也・元委員長にポイントを分かりやすく説明して頂きました。

最も危険な状態 『緊急安全確保』へ変更

▶昨年末、内閣府により避難情報の改善内容を盛り込んだ有識者会合の最終とりまとめの結果が明らかにされました。現在、市区町村では、災害時に5段階で表す警報レベルの内、3~5に当たる避難情報を発令し、住民の皆さんに避難を呼び掛けています。但し、警戒レベル5の情報は「災害発生情報」という名称で発令されましたが、災害の発生を「確認」した段階でしか発令できませんでした。名称の変更後は、「災害発生情報」→「緊急安全確保」と称され、災害の発生を確認していくなくとも切迫している段階で、住民に情報を発令できるようになります。

	警戒レベル	避難情報	とるべき行動
現在	5	災害発生情報	即時の安全確保
	4	避難指示・避難勧告	危険な場所から全員避難
	3	避難準備情報	高齢者等は避難
変更後	警戒レベル	避難情報	とるべき行動
	5	緊急安全確保	即時の安全確保 (警戒レベル4までに必ず避難して下さい!)
	4	避難指示	危険な場所から全員避難
	3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等避難

☆警戒レベル1(最新情報に注意)・2(避難方法を確認)については避難情報の変更ではなく、警戒レベル1・2について市町村の発令は行われません。



市町村長等が、市民の尊い命の安全を確保するためには、災害の発生を迅速に見極め災害発生が切迫している段階で、避難情報を的確に発令できるシステムづくりが重要であり、今回の変更是必要不可欠だと言えます。

4月より施行!

注目 改正高齢者雇用安定法

昨年成立した『改正高齢者雇用安定法』等関連法が、今年4月から施行されます。この改正法は、70歳まで働く機会確保を企業の努力義務としたもので、企業には、従業員が70歳まで働けるよう確保するために、以下のような7つの選択枠が用意されています。

- ①定年廃止
 - ②定年延長
(現在65歳⇒4月より70歳へ)
 - ③契約社員として継続雇用
 - ④他社への再就職
 - ⑤フリーランス契約
 - ⑥起業支援*
 - ⑦社会貢献活動支援*
- *70歳まで収入があるよう企業が資金提供

秋葉代議士に聞く 新型コロナ感染症対策・災害対策

新型コロナウイルス対策 特別措置法改正(案) 秋葉代議士教えて!

Q 今国会に提出され成立見込みの『新型コロナウイルス対策特別措置法改正案』について、教えて下さい。(2021年1月末現在)

A 今国会では、政府が提出した『新型コロナウイルス対策特別措置法改正案』が可決される予定です。この改正案のポイントは、次の点にあります。

- ◇緊急事態宣言前の「予防的措置」が新設。
- ◇予防的措置として、知事が営業時間変更を要請・命令でき、命令違反には過料を科す。
- ◇予防的措置で首相は知事に対し指示権限を有する。
- ◇緊急事態宣言に「命令」を新設。命令違反には過料を科す。
- ◇対象事業者へ財政上の支援を行う。
- ◇感染者への差別防止に向けた啓発活動を国の責務として行う。

Q 今回の改正の主な目的は何なのでしょうか?

A 新型コロナ対策の実効性を高めるには、国と自治体の連携強化・拡充が不可欠であり、本改正を通じて、新型コロナ対策の実効性を高め、政府によるコロナ感染症の克服を実現することを意図しています。

ご活用下さい /

不妊治療への助成拡大が スタートしています!

今年1月より、不妊治療への政府の助成制度が拡大されています。

助成回数が子供ごとにリセットされ、不妊治療を受けようか悩んでいるカップルにとって、より使い易い制度になりました。今月号では、秋葉代議士に、不妊治療への助成がどのように拡大したのかについて、分かりやすくポイントを説明してもらいました。

1月より拡大された助成内容について、昨年までの助成内容のポイントと比較してみました。

20年12月迄

- | | | | |
|------------|--------------------------|---|----------------|
| ①2回目以降の助成額 | 15万円 | → | 30万円 |
| ②助成回数 | 最大通算6回まで | → | 子ども1人につき最大6回まで |
| ③助成対象 | 事実婚は除外 | → | 事実婚も助成対象 |
| ④助成対象 | 夫婦の所得合計の制限
730万円以上は除外 | → | 所得制限撤廃 |

お近くのお問合せ先

仙台市子供未来局子供保健福祉課
TEL 022-214-8189



【活動ブログ】www.akiba21.net 【ツイッター】@akibakenya 【フェイスブック】衆議院議員 秋葉賢也 検索

現地現場主義

秋葉代議士は初当選以来、金曜月来《金曜夜に仙台に帰り、月曜朝駅頭演説をし夜に東京に戻る》を続けています!

泉区西部 烏獸被害対策わな設置状況を確認



野生鳥獣による農作物被害は、H30年度が約158億円で、営農意欲の減退をはじめ数字に現れる以上に深刻な現況です。全体の7割がイノシシ、シカ、サルですが、この30年でイノシシは3.5倍、シカは9倍に激増。宮城県猟友会の実施隊役員のご案内で現場を視察。罠の設置や餌の米糠を毎日変えたりと大変な作業に頭が下がりますが、仙台ではようやく一箇所、解体処理施設が確保されましたが、増設が不可欠です。同様に冷凍庫も全く不足しており、必要な予算措置に尽力して参ります。



無病息災祈願

恒例の「どんど祭」はコロナ禍にあっても肅々と実施されました。御神火に、コロナの早期収束はもちろんのこと、この一年の無病息災・家内安全を祈願!

講話会に参加

仙台西ロータリークラブで「国政の近況について」講演させていただきました。



河北文化賞



第70回河北文化賞贈呈式が開催されました。東北大東北メディカル・メガバンク機構の山本雅之氏をはじめ3個人2団体が受賞されました。受賞された皆様に心よりお祝い申し上げます。

タウンミーティング

(国政報告会)

2月22日(月)19:00 若林区 南材コミュニティセンター
(南小泉字八軒小路5-4)

2月26日(金)19:00 宮城野区 田子市民センター
(田子2-4-25)

2月27日(土)19:00 泉区 将監市民センター
(将監8-2-1)

※詳細は秋葉賢也ホームページでご確認ください。
開催の際は、仙台市のガイドラインに従い、感染予防対策等に留意して行って参ります。

7冊目の著作

『世界の刑務所を訪ねて 犯罪のない社会づくり』

(小学館新書 2020年発行) 定価820円

世界の刑務所は日本と大きく違っていた!各地の刑務所の実態と再犯防止策をレポート。日本を安全な社会にするために何が必要かを提言する。

全国書店にて好評発売中! [Amazonなどのウェブ上でも販売しております]



秋葉賢也
Kenチャンネル
始動!



◀左のQR
コードから
チャンネルへ飛べます。



Youtubeでの動画配信を再開いたしました!お役に立てる情報を随時発信して参ります。よろしければチャンネル登録をお願い致します。

お知らせ 凍結防止剤を配布しています

仙台市では市道の凍結・積雪時に散布する凍結防止剤(粒状1袋5kg入り)を、散布にご協力いただける方へ配布しています。最寄りの配布場所でお受け取りください。

お問合せ 建設局道路保全課
電話番号 022-214-8381

~ kenya's PROFILE ~

- 昭和37年7月3日宮城県丸森町生まれ。寅年・蟹座・A型。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了(法学修士)、同法学研究科博士課程後期満期退学。
- 財松下政経塾卒塾(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(3期)、総務大臣政務官、厚生労働副大臣および復興副大臣、衆議院環境委員長、内閣総理大臣補佐官などを務める。現在、衆議院議員(6期連続当選)、予算委員会委員、憲法審査会委員などを務める。
- 母校の中央大学商議員や保護司のほか、東北医科大学講師、宮城大学講師、仙台青葉学院短期大学講師なども務める。



秋葉賢也
事務所
www.akiba21.net

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16
Tel 022(375)4477 Fax 022(375)0057
購読料 年額10,000円 編集 株式会社アクショジャパン

※ お願い 本紙「サポートーズタイムズ」を是非ご購読ください
⇒ お申込みは仙台事務所までお電話(022-375-4477)を!!

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!